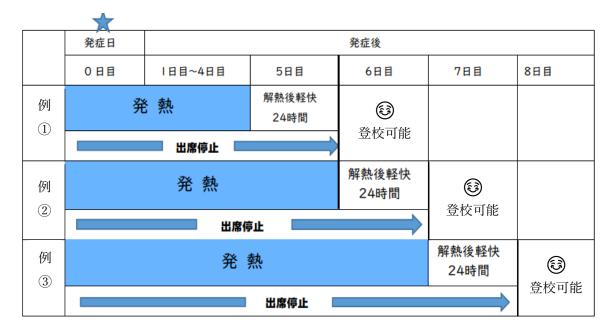
## 「新型コロナウイルス感染症」出席停止早見表



## 【出席停止】

新型コロナウイルス感染症にかかった場合、「出席停止」となります。

期間は**「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで**」となります。

## 【発症日】

- ① 症状 (発熱・咳やのどの痛み等の呼吸器症状) が始まった日です。
- ② 無症状の場合は、検査をした日(検体採取日)です。
- ③ 発症日を0日目として、最低でも翌日から5日間は出席停止となります。

## 【症状軽快】

解熱剤をつかわずに解熱し、かつ、症状(発熱・咳やのどの痛み等の呼吸器症状)が改善 傾向にあることを指します。

※「出席停止」は本人の体力の回復と他の児童生徒への感染及び蔓延を防ぐための措置となります。出席停止期間中は医師の指示を守り、焦らず、安全に過ごしましょう。